

こちら特報部

東京・永田町の衆院第2議員会館。与野党の国二議員会館。二十一日開かれ、法案の草稿が配られた。

「『尊厳ある生を大切にする』といつ考えのと、ようやく一つの案を提示することができた。この案を中心に、議員立法として今国会に提出し

患者が自らの意思で人工呼吸器の装着などの延命措置を望まず、自然な形で最期を迎える「尊厳死」。その法制化を目指してきた超党派の国会議員連盟が、医師が問われかねない責任の免除などを盛り込んだ法案を初めてまとめた。だが、難病患者や障害者からは「命の軽視につながるのではないか」と懸念の声が上がっている。

(小倉貞俊)

尊厳死

なぜいま法制化の動き

たい」。議連会長の増子輝彦院議員(民主党)はこう力を込めた。

議連は二〇〇五年に発足。法制化に向け議論を重ねてきた法案の内容は

「。まず「終末期」を、適切な治療をしても回復不可能がなく、死期が間近と判定された状態にある期間と定義。「延命の行為」とした。

が終末期と判定した場合には、延命措置をしなくてもよい」とする。

呼吸器や、おなかに穴を開けて管から栄養や水分を胃に送る胃ろうなど患者が延命措置を拒む意

思を画面で示しているケ

患者が延命措置を拒む意

のの中止は含まないほか、認知症患者や知的障害者ら本人の意思が分からぬ場合は対象外とした。

「安楽死」は、医師が薬物などで積極的に患者の余命を縮める措置で、國

内では認められていない。尊厳死の場合も、医師が延命措置を中断した場合に刑事責任を問われる可能性がある。

二〇〇六年には、富山県の射水市民病院の医師が末

期がん患者など七人の人

工呼吸器を取り外して死

亡させていた事件(後に不起訴)が発覚。翌二〇〇七年、厚生労働省は「患者

本人の決定を基本にした医療が原則」などとする

終末期医療の指針を作成

したが、医師の免責には触れておらず、医療の現

場からは法的な担保を求

める声が上がっていた。

同協会副理事長の鈴木裕也医師は「自分の人生

の尊の下ろし方は自分で

決めたい」という人が増えている半面、医療現場で

は希望通りの対応ができる

ない」という医師のジレンマがある」と、法制化の必要性を主張した。

医療現場は歓迎の声も

ジレンマ反映

医師の法的責任問わず



「尊厳死法制化を考える議員連盟」の総会であいさつする増子輝彦会長=22日、東京・永田町の衆院第2議員会館で

こちら特報部

一方で、反対意見も続出した。障害者インター
ナショナル日本会議は「法案に示された終末期の定義があいまいな上、延命措置という表現がマイナスイメージで使われている。法制化に関する国民的な議論が足りない」と白紙撤回を要請。日弁連は「現状ではそもそも患者の権利保障が不十分。法制化の前に医療、福祉、介護制度の問題点を解決すべきだ」と指摘した。

議連は各党で意見をまとめた上、法案の提出後は党議拘束をかけない採決を視野に入れている。ただ、〇七年に法案のたき台を作った際には合意に至らなかつた経緯もあるなど、各党には反対の立場の議員も多い。提出できたとしても成立の見通しは不透明だ。

議連事務局長の阿部俊

子衆院議員(自民党)は「政権交代もあり法案作りが伸び延びになつてきただが、やつと尊厳死について考えてもらう第一歩になる。望まない人は対象にしないことを理解してほしい」と訴える。

とはいって、団体からの反対が相次いだように、尊厳死の法制化に国民の関心が高まっているとは

国民的な議論 まだ不足



治療、介護の仕組み改善を

大震災は一度にあたりにも多くの命を奪い去つた。津波の犠牲者のほか、避難時にショックや疲労で体調を崩した震災関連死はお年寄りや病人の弱者だった。人の命のはかなさや尊さに向き合つた一年だったはず。尊厳死の現実はあるが、今なぜ? 「生きていたい」意思をもつと尊重

いえない。「高齢化で増え続ける医療費の抑制が目的ではないか」という見方もある上、特に難病患者や障害者らは深刻な不安を抱えている。

「法制化で、患者は生きることを断念するよう無言の圧力を受ける」と訴えるのは、三十年近くも進行性の難病の筋萎縮。ALS患者は全国に約九千人。全身の筋肉が徐々に弱まり、頭脳や感覺の機能は悪化しないもの

②総会を傍聴するALS患者の橋本操さん=東京・永田町の衆院第2議員会館で。③「法制化は疑問」と話す川口有美子さん=東京都千代田区で

「患者には二十四時間の介護が保障される仕組みがない。世話ををする家族が仕事を辞めるなど負担は大きい。家族の迷惑を考え、強く『生きたい』とは表明できない」

こうした苦悩の末、呼吸器を付けずに亡くなるALS患者は七割以上ある。〇八年に亡くなった川口有美子さんは「いざ

い、一生消えない後悔がある。法制化によって家庭へのプレッシャーも強まるのではないか」とみる。さらに問題なのは本人が書面に示した意思が、直近の意思と同じかどうか

AL Sを発症した母親を十二年間、介護した日本ALS協会理事の川口立岩真也立命館大学教授(社会学)は「延命措置を否定する風潮が広がり、患者や障害者ら弱者の生きにくさが助長されるだろう。そもそも人の生き死にを法律で決める

難病患者、障害者ら反発

「命の軽視招く」

滋賀県の男性患者は、当時(六二)は当初、呼吸器の装着を希望したが、周囲から「家族にもつらい思いをさせてまで生きる気か」と暗に言われた。

男性は、介護に疲れ果てた身内を見て、「過酷になつた」と延命を諦めたといい、男性の長女(三九歳)は「父の心を折つてしま

て、法的拘束力を持っては書面の書き直し、撤回がしづらくなる」と懸念。また、家族や医師が書面を優先してしまつ例もある。法的拘束力を持っては書面の書き直し、撤回がしづらくなる」と懸念。また、家族や医師が書面を優先してしまつ例もある。法的拘束力を持っては書面の書き直し、撤回がしづらくなる」と懸念。

震災復興に向けたぞさくさの中、議論もないまま審議にかけられるのは言語道断だ」とも。